開港期朝鮮におけるコレラ流行と開港場検疫

朴 漢珉 (高麗大学校)

【発表要旨】

本発表では、朝鮮の開港以来、周期的に流行しながら多くの人命被害をもたらした代表的な感染病、 コレラに注目する。感染病の拡散を防ぐために各開港場でどのような措置が行われたか、検疫規則を制 定するために朝鮮をはじめとする各国はどのような対応をしたかについて検討する。1879年に朝鮮と日 本の各地でコレラが大流行し、死亡者が続出した。この時、コレラ流行を防止するために日本側は19の 条項からなる「虎列刺豫防竝取扱方規則」を朝鮮政府に伝え、協力を要請した。これは明治10年の内務 省「虎列剌病豫防心得」と明治12年の太政官「虎列剌病豫防仮規則」を組み合わせ、それに朝鮮の状況 に合わせて条項を追加したものである。コレラ予防と感染者処理のための管理規定を両国が共有しはじ めるという点は注目に値する。ただ、避病院(編集註:平成11年に廃止された伝染病予防法が定めた法 定伝染病にかかった人を収容、治療した病院)の設置と衛生に対する認識において朝日両国の間には立 場の違いが存在した。さらに、1886年にもコレラが全国的に流行した。開港場である釜山、元山、仁川 を中心に、朝日両国はコレラ拡散に対処するための活動を展開した。朝鮮の各開港場でコレラ流行に対 処するなか、各国の官吏は円滑に共助することもあれば、経済的な利害関係のために検疫施行をめぐっ て摩擦を起こすこともあった。当時、検疫を施行するための基準を誰が、どのように設定し、関連規則 を適用する対象をどこまで設定するのかという問題が浮上した。検疫規則の制定と施行には各国の利害 関係と自国の居留民の保護という問題が複雑に絡み合っていた。そのため、施行の趣旨が正当であり、 かつ緊急の問題であったとしても、開港場での検疫規則の施行をどちらか一方が主導し貫徹させること は難しかったのであり、他国から事前に同意を得なければならなかった。朝鮮政府で起草した検疫規則 の条項を検討する際に、日本側は清国の各国租界やイタリアの運営事例まで参考にしようとしていたこ とが確認できる。

【経歴】

朴 漢珉/PARK Hanmin

専門分野は韓国近代史及び韓日関係史。2017年に高麗大学校大学院で博士号取得。東国大学校歴史教科書研究所に2年間専門研究員(ポスドク)として在職した。九州大学韓国学研究センターの外国人訪問研究員、京都府立京都学・歴彩館の京都学研究員を歴任しながら資料収集と研究を行った。現在は高麗大学校の非常勤講師として教養科目を担当している。これまで、開港場を中心に、朝鮮と日本の条約の運営、日本の官員の朝鮮出張と偵察活動、近代知識の受容と流通、朝日両国人の交流と認識などについての多くの論文を発表してきた。